

# 令和7年度 第2回亀山市地域福祉推進委員会 事項書

日時: 令和8年3月19日(木)午後1時30分～

場所: 亀山市総合保健福祉センター2階研修室

## 1 亀山市地域福祉推進委員会の委員委嘱について

## 2 亀山市総合福祉計画(仮称)について

(1) 亀山市総合福祉計画(仮称)策定の概要について【資料1】

(2) アンケート調査結果について 【資料2】

(3) ヒアリング調査結果について 【資料3】

(4) 施策体系と基本的な考え方について(案)【資料4】

## 3 その他

### 【連絡先】

地域福祉課 福祉総務グループ 川村、濱屋

電話: 0595-84-3311 FAX: 0595-82-8180

Mail : fukushi@city.kameyama.mie.jp

# 亀山市地域福祉推進委員会委員名簿

任期满了：R9.3.31

	氏名	性別	要綱第3条第2項	所属	
1	長友薫輝	男	第1号該当 学識経験を有する者	佛教大学社会福祉学部 准教授	
2	伊藤有美	女	第2号該当 公募委員	市民公募委員	
3	笠井真人	男	第2号該当 公募委員	市民公募委員	
4	佐野知之	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	亀山市社会福祉法人連絡会 会長	
5	小林智子	女	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	亀山市民生委員児童委員協議会連合会 会長	
6	横山正	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	関宿まちづくり協議会 会員 (亀山市地域まちづくり協議会連絡会議 前会長)	
7	内田茂	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	亀山市自治会連合会 副会長	
8	渡邊勝也	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	亀山市老人クラブ連合会 会長	
9	佐野健治	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	特定非営利活動法人夢想会 理事長	
10	内藤朋子	女	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	不登校のこどもと親と地域の会 でんでん 代表	
11	小林弘樹	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動団体に属する者	NPO法人えん 代表理事	
12	榎谷英一	男	第5号該当 亀山市社会福祉協議会の代表者	亀山市社会福祉協議会 会長	
13	門間文彦	男	第6号該当 保健、医療及び福祉関係機関に属する者	亀山医師会	※2
14	塚田浩司	男	第6号該当 保健、医療及び福祉関係機関に属する者	亀山歯科医師会	※2
15	千賀理	男	第6号該当 保健、医療及び福祉関係機関に属する者	あんしん介護株式会社 代表取締役社長	※2
16	倉田隆明	男	第6号該当 保健、医療及び福祉関係機関に属する者	三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿厚生病院	※2
17	林秀臣	男	第7号該当 市職員	健康福祉部 部長	
18	高宮綾子	女	第7号該当 市職員	子ども未来部 部長	
19	大平守	男	第7号該当 市職員	教育委員会事務局 教育部長	※2
20	小林恵太	男	第7号該当 市職員	市民文化部 部長	※2

※1 男女の割合 4/20

※2 新任

## 亀山市総合福祉計画（仮称）策定の概要について

### 1 策定の背景

福祉施策は、地域福祉、障がい、高齢の分野ごとに施策を立て、福祉施策の推進を図ってきました。しかし、複雑化・複合化した福祉課題を抱えている人や世帯が増え、分野別の施策の推進では対応が難しくなっています。

そのため、これまでの地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉を分野別で整理するのではなく、各分野の福祉を統合した「総合福祉計画（仮称）（令和9年度～）」を策定し、福祉施策を推進するものです。

### 2 総合福祉計画（仮称）の構成

(現)

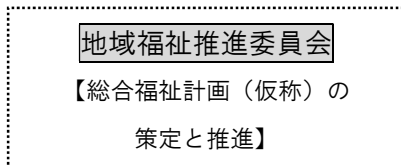
計画名	期間
第2次地域福祉計画	平成29年度～令和8年度
地域福祉計画(市)	
地域福祉活動計画(社協)	
障がい者福祉計画(市)	平成30年度～令和8年度
高齢者福祉計画(市)	令和6年度～令和8年度



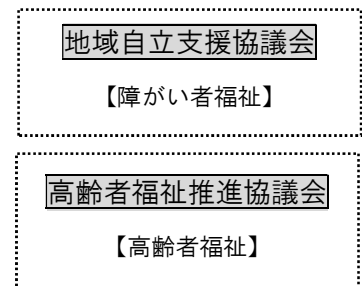
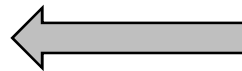
(新)

計画名	期間
総合福祉計画 (仮称)	令和9年度～令和14年度 (6年間)

### 3 組織体系



※令和8年3月から「地域自立支援協議会」と「高齢者福祉推進協議会」の一部の委員が地域福祉推進委員会に加わる



### 4 策定スケジュール

- R7. 10月～ : 市民アンケート（障がい、地域福祉、高齢）
- R7. 10～12月 : 関係団体ヒアリング(民生委員・児童委員、ボランティア団体、当事者団体等)
- R7. 10～12月 : 地域団体ヒアリング(22地区のまちづくり協議会)
- R8. 3月 : 令和7年度第2回地域福祉推進委員会
- R8. 5月(予定) : 令和8年度第1回地域福祉推進委員会
- R8. 8月(予定) : 令和8年度第2回地域福祉推進委員会
- R9. 1月(予定) : 令和8年度第3回地域福祉推進委員会
- R9:3月 : 計画策定

## 1. 計画策定の背景と趣旨について

### (1) 計画策定の背景

これまで、本市においては、地域福祉・高齢・障がいの分野ごとに施策を立て、福祉施策の推進を図ってきました。しかし、少子高齢化、高齢者のひとり暮らしや生活困窮者が増加するとともに、家族形態や価値観の変化等も進んできました。同時に、地域住民が抱える課題は、これらの分野を横断する複合的・複雑化したものが増加し、既存の制度だけでは十分に対応できない状況が生じており、8050問題など、複数の分野にまたがる課題への対応が求められるようになっていきます。

本市では複雑化・複合化した福祉課題や制度の狭間のニーズへの対応ができるよう、既存の分野ごとのしくみを組み合わせ、オーダーメイド型で支援する重層的支援体制の整備を進めてきましたが、相談支援の「出口」となる交流できる場や居場所は、地域福祉や高齢者福祉や障がい者福祉などの分野別で位置づけられており、出口は「世代や属性を超えて」ではなく、世代や属性が限定された取り組みしか展開できていないという課題がありました。

### (2) 計画策定の趣旨

この3つの分野別計画が令和8年度に終期を迎えることを契機に、上記の課題に取り組み、地域での支え合いの取り組みをさらに深化・推進させ、本市の福祉施策をより効果的かつ横断的に展開することを目的として、これまでの取り組みや社会状況を踏まえながら、福祉施策を総合的かつ計画的に推進する「亀山市総合福祉計画（仮称）」（以下、「本計画」という。）として策定します。

本計画を策定することによって、各福祉分野で取り組まれてきた取り組みを全世代・全対象へと発展させつつ、重層的支援体制整備事業で培ってきた包括的な相談支援の取り組みを次なる段階へと引き上げるとともに、市と市社協はもとより、福祉分野に関わる地域の担い手、団体や機関、福祉サービス事業所、市内企業などと目標や取り組むべき方向を共有し、分野を越えた官民のネットワーク化につなげていくものです。さらに、その取り組みの先に、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「地域共生社会の実現」を目指すものです。

## 2. 計画の位置付けとイメージ図

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の総合的な福祉計画として、下記の計画を共通の理念と方向性のもとに一体的に策定します。

	計画名称	法的根拠	概要	立案
①	地域福祉計画	社会福祉法第107条	地域住民生支え合いと公的支援の協働により、包括的な支援を行うための仕組みを作ることを目的とした計画	努力
②	障がい者計画	障害者基本法第11条第3項	障がい者福祉の方向性を明らかにし、施策を進めていくことを目的とした計画	必須
③	高齢者福祉計画	老人福祉法第20条の8第1項	高齢者福祉の方向性を明らかにし、施策を進めていくことを目的とした計画	必須

#### ◆地域福祉計画①に由来から包含されている計画

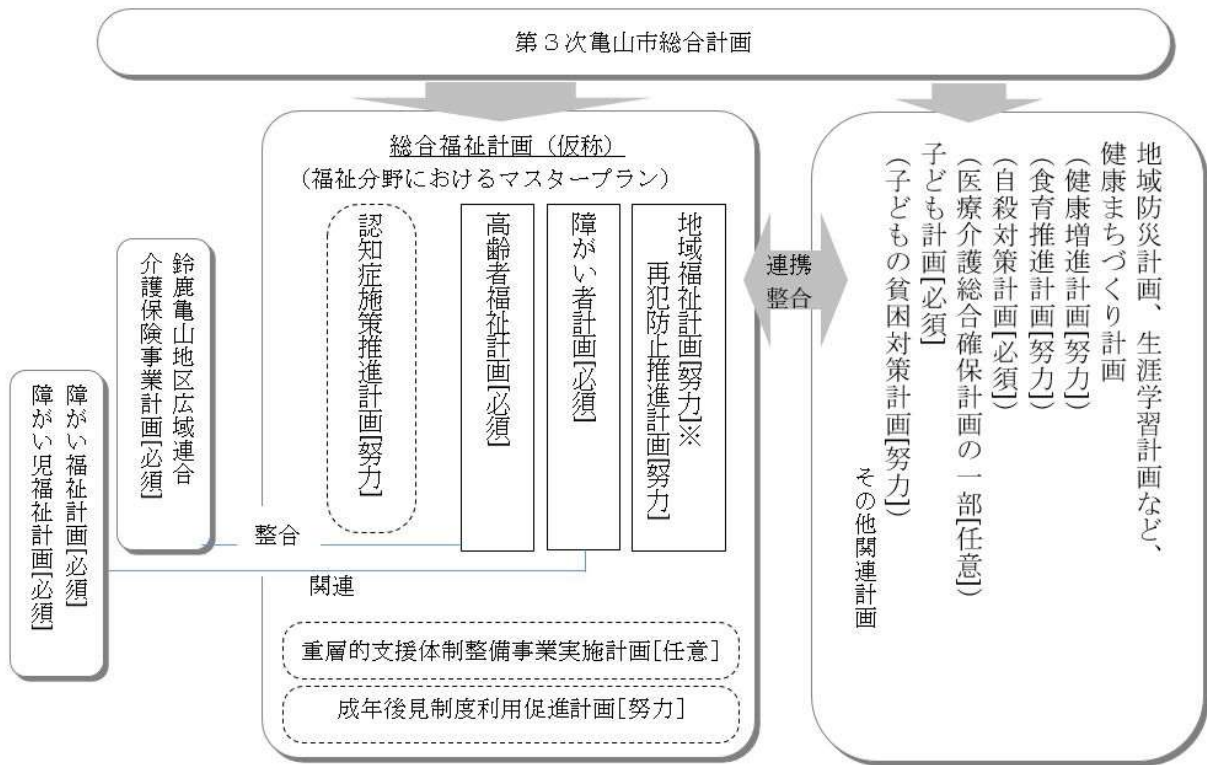
地域福祉活動計画	社会福祉法第109条	社会福祉協議会が策定する計画で、地域の協働を具体的に進めるための実践的な活動・行動計画	努力
再犯防止推進計画	再犯の防止等の推進に関する法律第8条	再犯防止等に関する施策の推進に関する計画	努力
重層的支援体制整備事業実施計画	社会福祉法第106条の4	市町村が地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するために重層的支援体制整備事業の推進に関する計画	任意
成年後見制度利用促進計画（※）	成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条	成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画	努力

※障がい者計画②、高齢者福祉計画③にも包含されている。

#### ◆総合福祉計画（仮称）から新しく包含される計画

認知症施策推進計画	共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条	認知症施策の推進に関する計画	努力
-----------	---------------------------	----------------	----

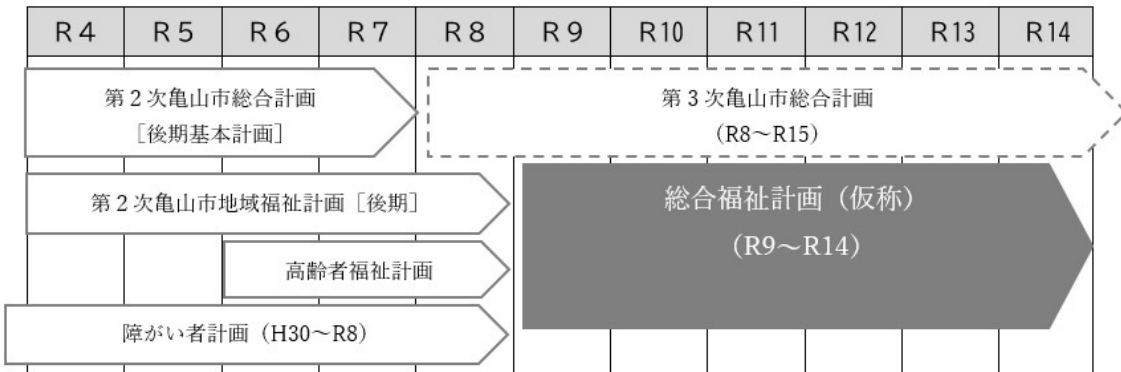
(2) イメージ図



※ 地域福祉活動計画は地域福祉計画と一体的に取り組んでいます。

3. 計画の期間

本計画は、令和9年度から令和14年度までの6年間を計画期間とします。



## アンケート調査結果について：市民の意見・課題の把握

【対象】 亀山市在住の18歳以上の方から1,200人を無作為抽出

【期間】 令和7年10月22日～11月21日（調査基準日は令和7年10月1日）

【方法】 郵送によって配布し、調査票またはウェブにて回答・回収

配布数	不達等	有効配付数	回収数	回収率	白紙回答	有効回収数	有効回収率
1,200	6	1,194	591	49.5%	2	589	49.3%
うち調査票			404	33.8%	2	402	33.7%
うちウェブ			187	15.7%	—	187	15.7%

※回収率、有効回収率については小数第二位で四捨五入しており、合計が合わない場合があります。

## 【調査内容】

0. あなたご自身（ご本人）について
  1. 地域での支え合いについて
  2. 地域活動・ボランティア活動について
  3. 困りごとなどの相談について
  4. 災害時における助け合いについて
  5. 支援を必要とする人への手助けについて
  6. 福祉意識と福祉教育について
  7. 地域福祉の取り組み全般について
  8. 福祉委員や民生委員・児童委員、社会福祉協議会について

# 亀山市の地域福祉に関するアンケート 調査結果の考察

## (1) 調査の概要

### ①調査の目的

この調査は、市民が日頃感じている本市の地域福祉全般に関することを聞き、これまでの検証を行うとともに、高齢・障がい・地域福祉の各計画を一体的に策定する「総合福祉計画」(仮称)策定にあたっての基礎資料とすることを目的に実施したものです。

### ②調査の方法

調査対象地域 亀山市全域  
 調査対象者 亀山市在住の18歳以上の方から1,200人を無作為抽出  
 調査期間 令和7年10月22日～11月21日(調査基準日は令和7年10月1日)  
 調査方法 郵送によって配布し、調査票またはウェブにて回答・回収

### ③配布・回収数

配布数	不達等	有効配付数	回収数	回収率	白紙回答	有効回収数	有効回収率
1,200	6	1,194	591	49.5%	2	589	49.3%
うち調査票			404	33.8%	2	402	33.7%
うちウェブ			187	15.7%	—	187	15.7%

※回収率、有効回収率については小数第二位で四捨五入しており、合計が合わない場合があります。

## (2) 地域での支え合いについて

近隣付き合いの希薄化が進み、地域とのつながりを実感する人が減少しています。特に若年層でつながりの弱さが目立つ一方、高齢期でも関係を維持することが課題です。地域での支え合いや支え合いによる住み良い地域社会づくりに向けては、年齢や地区による関係性の差が見られることから、交流機会の創出や多世代が関われる仕組みを、地域特性に応じて進める必要があります。

### ■ 現在、地域とのつながりを感じているか (問11)

	令和7年度調査	令和3年度調査
感じている	34.0%	50.6%
今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある	27.8%	21.0%
感じていない	38.1%	28.4%

- ☆地域のつながりを「感じている」という人が前回調査から 10 ポイント近く低下しており、継続的な関係づくりや参加しやすい仕組みづくりが一層重要になっています。
- ☆年齢別では、若年層ほど地域とのつながりを感じていない割合が高いことが特徴的です。65 歳以上では地域との結びつきが強まる傾向が見られますが、「今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」割合も高くなっていることから、高齢期におけるつながりの維持が課題です。〈報告書 P. 12〉
- ☆地区別では、地区によってつながりの実感や不安の度合いが異なっており、それぞれの実情に応じた支援や関係づくりが求められます。〈報告書 P. 13〉

**■ 地域での助け合い・支え合いの活動についての考え（問12）**

	令和7年度調査	令和3年度調査
困っているときはお互いさまだから、活発にしたい	39.5%	40.8%
家族や親せきで何とかしたいと思うので、活動には参加したいとは思わない	8.4%	7.9%
手助けしてもらうことや手助けすることに抵抗感がある	6.2%	7.8%
ふだん付き合いがないので、考えにくい	23.2%	23.0%
参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない	31.6%	35.5%
公的なサービスを充実すべき	35.4%	36.5%
興味がない	3.6%	4.3%
その他	1.7%	2.6%

- ☆住民同士の助け合い意識とともに、公的支援を求める声も根強くあります。地域活動と公的サービスが役割分担し、相互に補完する仕組みづくりが重要です。
- ☆年齢別では、高齢層は助け合いに前向きである一方、若・中年層には関わりやすい仕組みづくりが求められます。年代に応じた参加方法の提示と、公的サービスとの連携が重要です。〈報告書 P. 15〉
- ☆地区別では、地区ごとの特性を踏まえ、住民主体の活動支援と公的サービスの充実を組み合わせ、きめ細かな地域福祉施策が求められます。〈報告書 P. 16〉

■ 地域の人々がお互いに力を合わせ、住み良い地域社会を実現していくうえで問題となること（問13）

	令和7年度調査	令和3年度調査
近所付き合いが減っていること	59.8%	59.6%
自治会などの活動に参加しにくい雰囲気があること	14.6%	17.6%
ひとり親家庭、障がい者家庭への偏見があること	3.0%	5.6%
外国人との交流ができていないこと	6.4%	7.6%
他人に干渉されプライバシーが守られないこと	15.3%	14.0%
日中に地域を離れている人が多いこと	23.7%	31.4%
地域に関心のない人が多いこと	28.9%	33.0%
地域活動への若い人の参加が少ないこと	27.1%	33.3%
地域での交流機会が少ないこと	26.8%	27.6%
助け合い、支え合いは必要ないと思うこと	5.4%	5.1%
その他	4.5%	5.9%

◇ 「近所付き合いが減っていること」が60%近くと最も高く、地域のつながりの希薄化が最大の課題として挙げられています。交流機会の創出や多世代が関われる仕組みづくりが重要です。

◇ 年齢別では、世代ごとに課題認識が異なるため、年代特性に応じた交流機会や参加の仕組みづくりが重要です。〈報告書 P.19〉

◇ 地区別では、課題の現れ方に差があるため、地域特性に応じた交流促進や参加しやすい仕組みづくりを進めることが重要です。〈報告書 P.20〉

### (3) 地域活動・ボランティア活動について

自治会等の地域活動、ボランティア活動とも担い手が減少傾向で、高齢層が支える一方、若・中年層の参加が課題です。多忙さや体調面など参加の壁があるため、短時間・柔軟に関われる活動設計や、参加の入口を分かりやすく示すことが重要です。また、活動内容の偏り是正や体験機会の提供、口コミ等を生かした広報が求められます。

#### ■ 自治会やまちづくり協議会などの地域活動の参加状況（問14）

	令和7年度調査	令和3年度調査
活動している	31.3%	34.9%
現在活動はしていないが、過去に活動したことがある	29.2%	28.2%
活動したことはないが、今後活動したい	10.1%	12.2%
活動したことはなく、今後も活動しないと思う	29.4%	24.7%

◇地域活動の担い手は減少傾向にあり、経験者や未経験者が無理なく参加できる仕組みづくりが求められます。

◇年齢別では、若年層の参加率は低い状況です。85歳以上では経験者が多い一方、現在の継続参加は少なくなっています。高齢層が地域活動を支える一方、若・中年層の参加が課題であり、ライフステージに応じた参加方法の工夫が必要です。〈報告書 P.23〉

◇地区別では、「活動したことはないが、今後活動したい」は多くの地区で1割以下にとどまっています。地区ごとに参加状況や課題が異なるため、経験者の再参加促進や、新たな参加につながる柔軟な活動形態づくりが重要です。〈報告書 P.24〉

#### ■ ボランティア活動の参加状況（問15）

	令和7年度調査	令和3年度調査
活動している	10.2%	11.1%
現在活動はしていないが、過去に活動したことがある	19.0%	20.3%
活動したことはないが、今後活動したい	19.8%	24.2%
活動したことはなく、今後も活動しないと思う	51.0%	44.4%

◇ボランティア参加は減少傾向にあり、身近で参加しやすい活動の提示や動機づけが重要です。

◇年齢別では、年齢が上がるにつれて「活動している」割合が高くなる一方、若年層の参加率は低い状況です。高齢層の継続参加を支えるとともに、若年層の意欲を実際の参加につなげる工夫が重要です。〈報告書 P.26〉

■（今後も活動しないと思うと答えた方の）活動しない理由（問15-④）

	令和7年度調査	令和3年度調査
時間をとられたくない	19.0%	17.9%
仕事が忙しい	26.1%	37.0%
他の人に任せておけばよい	0.4%	1.2%
体調がすぐれない	17.5%	12.6%
興味がない	14.2%	11.8%
実益がない	2.6%	2.4%
家族の理解がない	0.0%	0.0%
面倒だから	7.5%	6.9%
その他	12.7%	10.2%

◇多忙に加え、体調や時間的負担が参加の壁となっています。短時間・柔軟に関われる活動設計や、関心喚起の工夫が重要です。

■ ぷらっと（市民活動・ボランティアセンター）の認知度（問16）

利用したことがある	1.4%
利用したことはないが、場所は知っている	5.5%
名前は聞いたことがある	19.9%
知らない	73.2%

◇ボランティア活動を支援する拠点が十分に知られていない状況であり、情報発信の強化が課題です。広報媒体の工夫や地域行事との連携を通じて認知度を高め、相談や参加につなげていくことが重要です。

◇年齢別では、年代による認知差が大きく、特に若年層への情報発信が課題です。学校やSNS等を活用した周知とともに、高齢層には利用につながる具体的な案内を行うことが重要です。〈報告書P.32〉

■ 地域の中でボランティア活動を進めていくうえで必要な条件（問17）

	令和7年度調査	令和3年度調査
時間的、経済的にゆとりがあること	66.7%	66.8%
家族に病人や、乳幼児など介護・介助を必要とする人がいないこと	26.0%	26.8%
家族の理解が得られること	13.1%	18.9%
自分が健康であること	67.8%	62.5%
共に活動する仲間や友人がいること	26.2%	32.7%
経費（活動費）の支援があること	13.1%	10.9%
活動の内容が自分の趣味や特技を生かせる場であること	12.2%	13.6%
自分が活動したいと思う団体が熱心に取り組んでいること	3.6%	4.0%
自分に対する理解や、支持・賞賛が得られること	1.1%	1.0%
行政が福祉活動を積極的に援助すること	9.2%	10.6%
ボランティア講座など、知識や技術を学べる機会や体験の機会があること	6.7%	8.2%
ボランティア活動の中で生きがいや充実感があること	14.0%	13.6%
その他	2.2%	1.7%

◇個人の健康や時間確保を支える環境整備と、無理なく関われる活動設計が重要です。

◇ボランティア経験別では、健康や時間確保に加え、仲間づくりや体験機会の提供が参加促進と継続に重要です。〈報告書 P.35〉

### (3) 困りごとなどの相談について

健康、家計、介護など生活に直結する不安がある中、身近な人に相談する傾向があり、医療機関等の専門機関への相談も増えていますが、民生委員児童委員をはじめ、地域の多様な相談先へ円滑につながる体制整備が重要です。相談していない層では「相談できる人がいない」、「どこに相談すればよいか分からない」など「入口」の課題が大きく、孤立防止の観点からも、気軽にアクセスできる窓口の周知と関係づくりが必要です。

#### ■ 悩みや不安、困ったことがあるときの相談相手（問19）

	令和7年度調査	令和3年度調査
家族・親族	76.0%	80.8%
近所の人	5.5%	7.4%
友人・知人	41.3%	46.5%
福祉委員	0.7%	0.6%
民生委員・児童委員	1.5%	0.5%
自治会長	1.7%	1.0%
行政（市役所など）	3.4%	5.8%
社会福祉協議会	1.7%	1.9%
医療機関	10.3%	5.5%
学校や保育所、幼稚園	1.7%	3.5%
サービス提供事業所の職員	3.8%	2.6%
その他	1.2%	1.4%
相談していない	10.6%	10.0%

◇身近な人への相談が基本であり、「医療機関」などは上昇しているものの、専門機関への相談は限定的です。多様な相談先につながりやすい体制づくりが重要です。

■（相談していない方の）相談していない理由（問19-①）

	令和7年度調査	令和3年度調査
他人に頼らずに、自分で解決したい	16.1%	29.0%
信頼できる人・相談できる人がいない	35.5%	21.0%
顔見知りの人に相談するのは気まずい	11.3%	3.2%
他人を家の中に入れたくない	12.9%	8.1%
なんとなく相談しづらい	25.8%	12.9%
今までに困ったことがない	12.9%	22.6%
どこに（誰に）相談したらよいかわからない	27.4%	16.1%
その他	6.5%	11.3%

☆相談先や関係性の不足が大きな要因となっており、気軽につながれる相談窓口の周知と関係づくりが重要です。

## (5) 災害時における助け合いについて

災害時には地域内の助け合い、特に「近所の人」への期待が高まっており、平時からの近隣関係づくりと共助体制の強化が課題です。被災後に頼れる相手として地域を想定する動きがある一方、実際に機能するためには、日頃の見守り・声かけ、支援を要する人の把握、連絡体制や役割分担の明確化が求められます。

災害ボランティアとしての協力意向は潜在的に高いため、平時から活動内容や参加方法を周知し、訓練・体験等を通じて実際の参加につなげる仕組みが必要です。

### ■ 災害が発生した場合、被災後の生活において頼りにする相手（問21）

	令和7年度調査	令和3年度調査
家族・親族	85.1%	88.0%
近所の人	38.2%	29.3%
友人・知人	31.3%	37.9%
自主防災組織 (自治会など)	26.3%	27.0%
社会福祉協議会	3.5%	6.6%
行政（市役所など）	34.0%	49.0%
福祉委員	2.6%	1.4%
民生委員・児童委員	2.2%	2.4%
サービス提供事業所の職員	3.3%	4.3%
その他	1.2%	1.1%
頼りにする人がいない	4.3%	1.9%

☆公的支援への依存が弱まる一方、地域内の助け合い、特に「近所の人」への期待が高まっています。日頃からの近隣での関係づくりと共助体制の強化が重要です。

## ■ 市内で災害が発生した場合の災害ボランティアとしての活動意向（問22）

	令和7年度調査	令和3年度調査
活動するつもりである	10.3%	11.2%
活動したいが、どのようにすればよいかわからない	9.6%	13.8%
活動したいが、自らの被害状況によっては活動できるかわからない	64.2%	60.2%
活動したいとは思わない	15.9%	14.8%

◇潜在的な協力意向は高く、平時からの情報提供や役割の明確化により、実際の参加につながる取り組みが重要です。

## （6）支援を必要とする人への手助けについて

地域で困りごとを抱える人を把握できている訳ではないため、日常的な見守りや声かけを通じて早期に気づき、専門支援につなぐ体制づくりが課題です。障がいのある人、高齢者、子育て世帯、生活困窮者など、福祉課題を抱える人や世帯に対して、施策を一体的にバランスよく、かつ切れ目なく提供していくことが行政には求められていると言えます。

## ■ 悩みごとや不安、困りごとを抱えている人を知っているか（問23）

	令和7年度調査	令和3年度調査
知っている	15.5%	12.4%
知らない	84.5%	87.6%

◇「知らない」が84.5%を占めており、地域の困りごとを把握できていない層が多く、日常的な見守りや声かけを通じた関係づくりを進めることが重要です。

◇地区別では、地区間で把握状況に差があるため、日頃の見守りや声かけ、地域活動を通じて困りごとに気づける関係づくりを各地区で進めることが重要です。〈報告書 P.49〉

### ■ 障がい者施策において行政に求められること（問31）

障がいのある人の働く場の確保や就労の定着を図ること	65.9%
障がいのある子どもたちの可能性を伸ばす教育を進めること	45.4%
早期発見を支援し、早い段階での適切な対応に努めること	31.6%
障がい者にやさしい「ふくしのまち」を推進すること	16.8%
障がい者サービスや福祉に関する情報提供を充実させること	17.3%
障がいに対する理解を深めるための交流を促進すること	14.1%
ボランティア活動を充実させること	2.8%
利用できる施設やサービスを増やすこと	31.6%
成年後見制度が利用しやすくなるように支援すること	9.7%
その他	2.5%

☆ライフステージに応じた切れ目のない支援と、就労を軸とした自立支援を進めることが行政に求められています。

### ■ 高齢者施策において行政に求められること（問32）

身近なところで相談が受けられる体制が整っていること	52.8%
社会参加、生きがいづくりの機会や交流の場が充実していること	21.9%
安心して医療や介護のサービスが受けられること	67.3%
認知症の人や家族に対する支援が充実していること	33.8%
高齢者の権利が守られ、虐待を未然に防ぐこと	9.8%
介護を必要とせず、健康でいるための支援が充実していること	20.6%
生活支援（移動、買い物、掃除やごみ出しなど）が充実していること	42.3%
住まいが確保されていること	10.7%
その他	1.8%

☆安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、相談・医療・生活支援を一体的に進めることが行政に求められています。

■ 生活困窮に直面している人に対して必要なこと（問34）

	令和7年度調査	令和3年度調査
悩みを相談できる窓口があること	69.1%	72.4%
住まいが得られること	44.5%	35.1%
子どもが教育を受けられること	44.5%	36.5%
働くための訓練や仕事のあっせんが受けられること	52.7%	59.9%
家計のやりくりを学べること	13.3%	12.1%
訪問などで相談が受けられること	24.3%	36.1%
一時的な手当などが受けられること	31.6%	36.5%
その他	1.9%	2.6%

◇ 自立に向けた総合的な支援が求められています。特に、相談支援を軸に、就労や住まい、教育を一体的に支える体制づくりが重要です。

■ 「ひきこもり」の人に対して必要なこと（問35）

	令和7年度調査	令和3年度調査
悩みを相談できる窓口があること	64.4%	62.6%
地域に居場所があること	42.6%	35.9%
再び教育が受けられること	18.8%	16.7%
家族会などで情報交換ができること	21.7%	21.0%
働くための訓練や仕事のあっせんが受けられること	47.7%	50.1%
規則正しい生活が送れるようになること	31.0%	32.5%
訪問などで相談が受けられること	29.0%	39.8%
その他	2.6%	5.5%

◇ 窓口相談と地域の居場所を基盤に、段階的に就労や社会参加へつなく、切れ目のない支援体制の構築が重要です。

## (7) 福祉意識と福祉教育について

福祉への関心は一定程度あるものの、理解や具体的な行動につながり切っていない点が課題です。世代間で関心度や認知に差があり、若年層には身近なテーマから関心を高め、高齢層には参加・担い手につながる機会を用意するなど、層別の働きかけが必要です。「地域共生社会」については認知が進みつつも内容理解が限定的で、具体例を用いた分かりやすい周知が求められます。子どもの「福祉の心」を育むためには実体験が有効であり、学校と地域が連携して体験の場を整えることが重要です。

### ■ 「福祉」に関心があるか（問38）

	令和7年度調査	令和3年度調査
とても関心がある	13.9%	13.4%
どちらかといえば関心がある	57.8%	58.9%
どちらかといえば関心がない	24.1%	23.9%
まったく関心がない	4.3%	3.8%

◇多くの市民が福祉に一定の関心を持っており、その関心を具体的な理解や行動につなげる分かりやすい情報発信や参加の機会づくりが重要です。

◇年齢別では、世代間で関心の度合いに差があるため、若年層には身近なテーマから関心を高める取り組み、高齢層には参加や担い手につながる機会づくりが重要です。〈報告書 P.64〉

### ■ 「地域共生社会」という言葉を知っているか（問39）

	令和7年度調査	令和3年度調査
どんなものが大体わかっている	9.2%	8.9%
どんなものが少しわかっている	20.2%	18.7%
聞いたことはある	40.0%	37.4%
聞いたこともない	30.6%	35.0%

◇認知は進みつつありますが、内容理解は限定的です。具体的な事例を通じた分かりやすい周知が重要です。

◇年齢別では、世代間で認知・理解に差があるため、若年層には分かりやすい情報発信を、中高年層には身近な事例を通じた周知を進めることが重要です。〈報告書 P.66〉

## ■ 子どもたちの福祉の心を育てるために必要な取り組み（問42）

	令和7年度調査	令和3年度調査
学校でひとつの活動を継続的に行う	28.5%	32.0%
できるだけたくさんの体験活動を学校で行う	52.7%	57.1%
土日や放課後にも体験活動ができる体制をつくる	11.0%	11.7%
自治会やまちづくり協議会などが行う地域活動に、子どもたちを積極的に参加させる	39.5%	36.7%
子ども会が行う活動に子どもたちを積極的に参加させる	20.1%	15.6%
親が家庭で福祉について子どもと話し合う	16.1%	16.8%
その他	3.7%	4.4%

☆ 「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」が最も高く、次いで「自治会やまちづくり協議会などが行う地域活動に、子どもたちを積極的に参加させる」が挙げられていることから、体験を通じた学びを学校と地域が連携して支えることが、福祉の心を育むうえで重要です。

### （8）地域福祉の取り組み全般について

満足度では意識啓発や連携の取り組みが一定評価される一方、連携の取り組みとともに、人材育成や地域活動などの充実が課題です。重要度では防災や健康分野への関心が高い一方、意識啓発の重要性が十分共有されていないため、啓発施策の意義を分かりやすく伝える工夫が必要です。満足度・重要度のギャップを踏まえ、限られた資源の中で優先順位を明確化し、担い手確保、連携促進、意識啓発を一体的に進めることが求められます。

## ■ 各項目の満足度（問43）

		満足	やや満足	やや不満	不満
【満足度】 ①福祉意識の向上	令和7年度調査	2.8%	49.0%	40.8%	7.4%
	令和3年度調査	2.4%	43.9%	48.4%	5.2%
【満足度】 ②担い手の育成	令和7年度調査	1.9%	42.2%	47.2%	8.7%
	令和3年度調査	1.6%	42.9%	48.4%	7.1%
【満足度】 ③権利擁護の充実	令和7年度調査	3.5%	57.9%	32.0%	6.6%
	令和3年度調査	5.0%	62.0%	29.7%	3.4%
【満足度】 ④生活困窮者対策の推進	令和7年度調査	2.5%	50.5%	39.5%	7.5%
	令和3年度調査	2.7%	49.2%	41.5%	6.6%
【満足度】 ⑤情報提供の充実	令和7年度調査	2.1%	47.4%	41.6%	9.0%
	令和3年度調査	3.3%	49.5%	39.3%	7.9%
【満足度】 ⑥福祉サービスの向上と相談体制の充実	令和7年度調査	4.2%	47.7%	39.8%	8.3%
	令和3年度調査	2.5%	49.6%	41.5%	6.4%
【満足度】 ⑦地域福祉・ボランティア活動の推進	令和7年度調査	3.1%	48.6%	40.3%	8.0%
	令和3年度調査	2.8%	47.2%	45.1%	4.9%
【満足度】 ⑧地域の防災対策の充実	令和7年度調査	4.0%	43.3%	41.1%	11.6%
	令和3年度調査	2.4%	46.7%	42.7%	8.2%
【満足度】 ⑨関係機関の連携強化	令和7年度調査	1.4%	41.4%	47.2%	10.1%
	令和3年度調査	2.0%	37.5%	52.1%	8.4%
【満足度】 ⑩地域活動の充実	令和7年度調査	4.0%	43.1%	40.8%	12.1%
	令和3年度調査	3.3%	43.4%	46.5%	6.8%
【満足度】 ⑪健康づくり・生きがいづくり	令和7年度調査	5.5%	56.4%	31.5%	6.6%
	令和3年度調査	6.3%	58.5%	32.6%	2.6%
【満足度】 ⑫助け合い・支え合い活動の充実	令和7年度調査	4.0%	49.2%	36.7%	10.2%
	令和3年度調査	5.0%	49.1%	40.3%	5.6%

◇ 「福祉意識の向上」「関係機関の連携強化」など、意識啓発や連携の取り組みは評価を高めていますが、「関係機関の連携強化」についてはさらに満足度を高める必要があるほか、「担い手の育成」、「地域活動の充実」、「地域の防災対策の充実」、「生活困窮者対策の推進」などについても充実させることが求められています。

## ■ 各項目の重要度（問43）

		重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
【重要度】 ①福祉意識の向上	令和7年度調査	33.3%	56.5%	8.8%	1.3%
	令和3年度調査	37.0%	55.0%	7.4%	0.5%
【重要度】 ②担い手の育成	令和7年度調査	33.9%	53.7%	10.7%	1.7%
	令和3年度調査	34.2%	55.9%	9.1%	0.9%
【重要度】 ③権利擁護の充実	令和7年度調査	39.0%	50.2%	9.2%	1.5%
	令和3年度調査	37.8%	50.6%	10.9%	0.7%
【重要度】 ④生活困窮者対策の推進	令和7年度調査	34.9%	52.5%	10.3%	2.3%
	令和3年度調査	34.9%	53.7%	10.3%	1.1%
【重要度】 ⑤情報提供の充実	令和7年度調査	40.0%	51.0%	8.0%	1.0%
	令和3年度調査	37.7%	55.6%	6.4%	0.4%
【重要度】 ⑥福祉サービスの向上と相談体制の充実	令和7年度調査	48.0%	45.0%	6.3%	0.8%
	令和3年度調査	41.3%	52.5%	5.5%	0.7%
【重要度】 ⑦地域福祉・ボランティア活動の推進	令和7年度調査	25.3%	57.9%	14.1%	2.7%
	令和3年度調査	22.0%	64.0%	12.8%	1.2%
【重要度】 ⑧地域の防災対策の充実	令和7年度調査	55.8%	38.5%	4.6%	1.1%
	令和3年度調査	53.4%	42.0%	4.4%	0.2%
【重要度】 ⑨関係機関の連携強化	令和7年度調査	39.1%	51.0%	8.2%	1.8%
	令和3年度調査	38.0%	49.5%	12.1%	0.4%
【重要度】 ⑩地域活動の充実	令和7年度調査	30.8%	55.6%	11.5%	2.1%
	令和3年度調査	27.9%	59.1%	11.9%	1.1%
【重要度】 ⑪健康づくり・生きがいづくり	令和7年度調査	47.0%	45.5%	6.3%	1.1%
	令和3年度調査	43.5%	48.0%	7.8%	0.7%
【重要度】 ⑫助け合い・支え合い活動の充実	令和7年度調査	39.4%	50.8%	8.1%	1.7%
	令和3年度調査	34.9%	55.9%	7.6%	1.6%

◇ 「地域の防災対策の充実」や「健康づくり・生きがいづくり」など、防災や健康分野への関心が高く、「福祉サービスの向上と相談体制の充実」や「助け合い・支え合い体制の充実」についても関心が高まる一方、「福祉意識の向上」などについては重要性が十分に共有されていません。地域福祉の基本となる啓発施策の意義を分かりやすく伝える工夫が求められます。

## (9) 福祉委員、民生委員・児童委員、主任児童委員や社会福祉協議会について

福祉委員などの認知は進みつつありますが、役割や活動内容まで十分に伝わっていない点が課題です。地区での差も大きいため、地域の実情に応じて具体的事例を用いた広報や対話の機会を増やし、身近な支援者としての理解を深める必要があります。社会福祉協議会も理解が一部にとどまり「聞いたことがない」という層が増えているため、強みや機能を分かりやすく発信し、相談支援を基軸に、つながり・助け合いを支える事業展開を強化することが求められます。

### ■ 福祉委員の認知度（問44）

	令和7年度調査	令和3年度調査
どんな活動をしているか 大体わかっている	17.8%	9.8%
どんな活動をしているか 少しわかっている	19.0%	25.1%
聞いたことはあるが、 どんな活動をしているかは わからない	43.6%	47.9%
聞いたこともない	19.7%	17.2%

◇ 「どんな活動をしているか大体わかっている」は8.0ポイント上昇し、福祉委員の認知は進みつつありますが、「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない」が依然として最も高く、役割や活動内容の周知が課題です。身近な事例を通じた分かりやすい情報発信が求められます。

### ■ 亀山市社会福祉協議会の認知度

	令和7年度調査	令和3年度調査
どんな活動をしているか 大体知っている	16.1%	14.2%
どんな活動をしているか 少し知っている	25.0%	25.9%
聞いたことはあるが、どん な活動をしているかは知ら ない	41.8%	46.9%
聞いたこともない	17.1%	13.0%

◇ 活動内容を理解している人は4割程度となっており、亀山市社会福祉協議会の活動理解は一部で進んでいますが、「聞いたこともない」は13.0%から17.1%へ上昇しており、未認知層も増えています。役割や活動内容を分かりやすく伝える継続的な情報発信が重要です。

■ 亀山市社会福祉協議会に対して望む事業（問48）

	令和7年度調査	令和3年度調査
高齢者・障がい者・子ども・外国籍などに関わる福祉課題を抱えた方への総合的な相談・支援	70.8%	75.4%
生活困窮や成年後見制度をはじめとする専門的な相談・支援	43.0%	47.4%
地域におけるサロン活動や助け合い活動（ちょこボラなど）への支援	19.1%	15.2%
ボランティア活動への支援	17.8%	20.1%
福祉教育の普及・啓発活動	20.9%	26.2%
社会福祉に関する情報の提供	31.6%	31.8%
災害ボランティアセンターなど防災に関する活動	23.6%	21.0%
その他	2.2%	3.5%

◇ 「高齢者・障がい者・子ども・外国籍などに関わる福祉課題を抱えた方への総合的な相談・支援」が最も高く、次いで「生活困窮や成年後見制度をはじめとする専門的な相談・支援」となっており、相談支援を基軸としつつ、地域での助け合いやつながりづくりを支える役割への期待が高まっていることから、社会福祉協議会の強みを生かした事業展開が求められます。

## ヒアリング調査結果について

## 地域ヒアリング：地域の意見・課題の把握

【対象】 市内地域まちづくり協議会（22ヶ所）

【期間】 10月17日～12月18日まで

【方法】 各地区まち協の代表者より市・社協担当者が意見を聴取

	地区名	日程		地区名	日程
1	城西地区	10/17	12	関北部地区	11/18※
2	城北地区		13	関南部地区	
3	東部地区	10/29	14	坂下地区	
4	野村地区	10/29	15	神辺地区	11/19
5	井田川地区南	11/6	16	加太地区	11/20
6	野登地区	11/7	17	南部地区	12/9
7	井田川北地区	11/14	18	昼生地区	12/10
8	白川地区	11/14	19	北東地区	12/10
9	御幸地区	11/14	20	川崎地区	12/12
10	本町地区	11/18	21	天神・和賀地区	12/18
11	関宿地区	11/18※	22	城東地区	12/18

※関宿地区・関北部地区・関南部地区・坂下地区の4地区は同時にヒアリング実施

## 【ヒアリング内容】

- ・最近5年間の福祉活動の変化と原因
- ・最近5年間の生活支援のサービスや居場所づくりの変化
- ・5年前に課題になっていたこととその後の解決
- ・最近5年間で、新たに課題となったこと
- ・その課題に対して、進めたい取り組みと障壁
- ・その障壁に対する希望する支援
- ・地域で取り組んでいる高齢者の介護予防活動や課題
- ・障がいのある方との関わりと課題
- ・災害時の助け合いについて準備や課題
- ・亀山市の地域福祉について、お気づきの点

## ヒアリング調査結果について

### 団体ヒアリング：各団体の意見・課題の把握

【対象】 活動団体および関係団体（25団体）

【期間】 10月17日～12月18日まで

【方法】 活動団体の代表者より市・社協担当者が面談し、意見を聴取  
関係団体の代表者に文書によるヒアリングで意見を聴取

#### ●活動団体

	団体名	日程
1	亀山市老人クラブ連合会	11/10
2	亀山市民生委員児童委員協議会連合会	11/13
3	亀山市学童保育連絡協議会	11/18
4	亀山みんなの食堂	11/20
5	亀山保護司会・亀山更生保護サポートセンター	11/28
6	チームオレンジかめやま	11/28
7	NPO法人 ぽっかぽかの会・亀山親なきあとを考える会 つむぐ	12/5
8	不登校のこどもと親と地域の会 でんでん	12/8
9	UD 夢ネット亀山	12/9
10	NPO法人 亀っ子サポート	12/9
11	ジョイアス亀山	12/11
12	株式会社キンレイ亀山工場	12/12
13	防災ボランティア	12/16
14	亀山市社会福祉法人連絡会	12/17
15	三重県地域生活定着支援センター	12/23
16	株式会社エイチワン亀山製作所	12/23

#### ●関係団体

	団体名		団体名
1	鈴鹿亀山地区広域連合 鈴鹿亀山消費生活センター	6	公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター三重県支部
2	三重県社会福祉士会 ぱあとなあみえ	7	鈴鹿保健所 地域保健課
3	三重県司法書士会	8	三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿厚生病院
4	三重弁護士会高齢者・障害者支援センター	9	公益社団法人亀山市シルバー人材センター
5	東海税理士会		

#### 【ヒアリング内容】

- ・最近5年間の福祉活動の変化と原因
- ・5年前に課題になっていたこととその後の解決
- ・最近5年間で、新たに課題となったこと
- ・その課題に対して、進めたい取り組みと障壁
- ・その障壁に対する希望する支援、協力体制
- ・亀山市の地域福祉について、お気づきの点

# 総合福祉計画にかかるヒアリングの結果概要（まとめ）

## I 地域ヒアリング

### I. 地域における福祉活動について

#### 1. 地域組織と運営の状況

まちづくり協議会(以下、「まち協」と言う。)の活動として、多くの地区で、コロナ禍後の再開や部会の再編、外部との連携など工夫をしつつ、見守りや三世代交流などの事業を継続しています。一方、高齢化や担い手不足などによって従来の運営体制の維持が難しくなっています。

- 【例】
- 有志約 15 人で「昼生のにぎわいと未来を考える会」を位置付け、里山（スタンプラリー）・子育て（キッズの日）・空き家の 3 グループで事業化。（昼生）
  - 「川崎サポート会（ちょこボラ）」を立ち上げ、各地区の責任者と会長の調整で運営。（川崎）
  - さつまいも掘り、グラウンドゴルフ、親子バス旅行などの行事を継続する一方、80 歳以上訪問は自己資金で行っており、運営負担が大きい。（井田川南）

#### 2. 見守り・訪問活動の状況

75 歳以上や独居高齢者への訪問・声かけは多くの地区で続いています。対象となる高齢者が増えることによる負担の増大や役割分担の曖昧さが課題であり、民生委員との連携強化が求められています。

- 【例】
- 「ささえあい隊」で草取り・草刈り・剪定、ごみ出し等の生活支援を実施。（井田川北）
  - 75 歳以上の一人暮らし・二人暮らしを訪問。6 月・10 月は白川小 3・4 年生と一緒に訪問。（白川）
  - 高齢者見守り訪問を継続し、必要に応じ社協にも同行依頼。（東部）

#### 3. 三世代交流・子育て支援の状況

運動会、敬老会、親子行事、キッズカフェ、ポッチャなど、各地区で工夫を凝らしながら、多くの地区で三世代交流が続けられています。一部地区では中学生ボランティアや学校・PTA との連携で、若い世代の参加を広げようとする動きも見られます。

- 【例】
- 親子さつまいも掘りは参加増で、若い世帯にまち協を知ってもらう機会になっている。（井田川南）
  - キッズカフェは保育園親子が中心だが、きょうだいで小・中学生がいる場合も参加可。中学生が子どもの面倒・片付けを手伝っている。（神辺）
  - ポッチャを年 2 回開催し、毎回 70～80 人が参加。中学生をイベントに取り込みたいが、実際は参加が少ない。（天神・和賀）

#### 4. 担い手不足の状況

担い手不足は、全ての地区で共通する大きな課題です。定年延長や共働き世帯の増加で60～70代前半の担い手が確保しにくく、役員の固定化や民生委員・福祉委員の後継者不足が進み、活動継続への不安が強まっています。

- 【例】
- 70代でも働く人が多く、退職後の担い手という考え方が成り立ちにくい。老人会等も80歳超で世話役が難しく、70代が入りにくい。(井田川北)
  - 民生委員2人のうち1人が高齢で、交代が必要だが後任選任が難航。(城西)
  - 引っ張る人が減り後継者が不足。任期2年だと「とりあえずこなす」形になりやすい。(加太)

#### 5. 組織間の連携状況

まち協やまち協福祉部と自治会、民生委員、学校、企業、市社協などとの連携は進みつつありますが、個人情報の壁や共有ルールの不明確さがあり、地区によっては役割分担や情報共有の整理が課題で、行政に対しても方針の明確化が求められています。

- 【例】
- 民生委員と福祉委員が連携して訪問実施。(白川)
  - 民生委員は対象者を把握しているが個人情報であり共有しにくい。名簿や役割分担、情報共有の仕組みを市・社協と一緒に考えたい。(井田川南)
  - ヘルパー等にも日頃から声をかけ「何か変わったことはないか」と確認している。(本町)
  - 民生委員との調整不足で訪問が重なる等の非効率が生じる。地域事情を尊重しつつも、ある程度の「指針」が示されるとつながりやすい。(関北部)

#### 6. 活動上の制約

参加者の固定化と個人情報による声かけの難しさが多くの地区に共通する課題であり、その他に移動手段の問題やスタッフの負担の大きさなどが課題となっています。

- 【例】
- 地区が東西約4kmと広く、フレンドサービスでも支援者が別地区へ行くことに抵抗が出て依頼を断る場合がある。(昼生)
  - サロンに行きたいが交通手段がないとの声があり、歩ける・自分で運転できる人に限られる。(南部)
  - 行事参加者が同じ顔ぶれに固定化。自治会未加入者(アパート・マンション等)は普段の関係ができず、見守りの場面だけの関係は作りにくい。(御幸)

## II. 地域における社会資源について

### 1. サロン・居場所づくりの状況

主体は様々ではあるものの、多くの地区でサロンや居場所づくりが続けられており、体操、食事、趣味、雑談など内容も工夫されています。一方で参加者の固定化、男性参加の少なさ、運営スタッフ不足、交通手段の不足が課題となっています。

- 【例】
- 新たにサロンを立ち上げ、健康サポーターが関わりスクエアステップ等を毎月1回実施。(関南部)
  - サロン参加が外出のきっかけになり、引きこもりがちだった方が一人参加できるようになった例がある。(城東)
  - 雑談中心、出入り自由の「おしゃべりカフェ」を新設。(野村)
  - まち協主催サロンは移動手段の問題で中止した経緯がある。現在は一部で継続し、筋トレ・ストレッチ・麻雀等が毎週のように動く。(坂下)

### 2. 買い物支援の状況

移動販売や宅配が一定の役割を果たしている一方、地区差が大きく、必要な人すべてに届いていない地区もあります。買い物支援について、地域で仕組みとして担うことには限界を感じる声もあります。

- 【例】
- 移動販売が毎週巡回。利用者は現在10~20人程度、地点も縮小。(白川)
  - ネットの宅配で一定補えている。以前の移動販売は事業者の事情で中止の可能性があり、現在は来ていないようだ。(井田川北)
  - 民間宅配の条件が良くなり、頼めるところが増えた。(関宿)

### 3. 移動支援の状況

まち協の行事への参加のみならず、通院をはじめとする日常の外出に関わる移動手段の課題は多くの地区で深刻です。バス路線の不足、乗合タクシーの使いにくさ、ボランティアによる送迎の責任問題といった課題が共通して挙げられています。

- 【例】
- コミュニティバスが使いにくい。行きたい場所にルートが入らず、市外病院への通院は乗継ぎが必要で不便。(昼生)
  - 乗合タクシーも直行できず使いにくい。(井田川南)
  - 8~10年後を見据え移動手段をどう支えるか整理が必要。(加太)

### Ⅲ. 分野別の地域課題について

#### 1. 高齢者の困りごとと支援の状況

高齢者の困りごとについては、ごみ出し、通院、買い物などの生活支援のほか、独居・老々介護であること、介護予防、認知症対応など多岐にわたります。高齢者の声が出にくい（遠慮や我慢）中で、日常の見守りや小さな困りごとへの支援継続が課題です。

- 【例】
- ごみ出しの困りごとが大きい。（北東）
  - ちょこボラ依頼は平均月 14 件。「便利屋」化を避けて線引きを重視。（川崎）
  - 介護者への支援方法が見つからず、60 歳前後の息子が両親を介護する例で息抜きの場合が課題。（南部）

#### 2. 障がい者等との関わりの状況

障がいのある人との関わりは総じて少なく、「どこにいるか把握しにくい」「見えにくい」という声が多い状況です。参加を妨げない配慮やバリアフリー対応はあるものの、状況の把握や必要な支援にはつながりにくいことが課題です。

- 【例】
- 障がいのある方は地区にいる。つながった後は遠くから見守り、困りごとがあれば相談に乗る。（御幸）
  - 身体障がいは見えるが精神・知的は公にならず認識が難しい。（北東）
  - 車いすの方に福祉部活動へ参加してもらい、特別扱いせず一緒に活動している。（坂下）

#### 3. 生活困窮・ひきこもり等の複合的課題の状況

ひきこもりや生活困窮は表に出にくい上、何となく分かっているが外からの接触は難しいという声が多く聞かれます。行事や近隣関係を通じて初めて実態が見える場合もあり、支援の体系化が課題です。

- 【例】
- ひきこもりは外から見えず踏み込みにくく、サインがないと動けないし、踏み込んで逆効果の場合もある。（野登）
  - 孤独死や事件・事故で初めて分かったひきこもりの例があり、地域が関わっていないと気づけない。（御幸）
  - 障がい者や若い困窮者等も巻き込み、農業などで「働く場づくり」ができないか、という提案が出ている。（坂下）

#### 4. 防災対策の状況

自治会単位を基本に防災訓練や備蓄、要支援者（避難行動要援護者）名簿の整備が進む一方、実際の避難行動や支援体制、情報伝達に関して、まち協と自治会との役割分担が十分整理できているとは言えない状況です。

- 【例】
- 地区避難所マニュアルを作成中。（昼生）
  - 高齢者訪問で介護必要性等を聞き取り、災害時の判断材料に。自治会でも同意を取り連絡先等を含む名簿を作り、緊急時に使える形で管理。（関宿）
  - 防災無線の廃止に伴う防災アプリ導入に向け、入れ方を教える場を検討。LINE オープンチャット等の連絡受け皿づくりも提案。（加太）

## IV. その他

### 1. 地域の生活環境等

空き家や耕作放棄地の増加、獣害、駐車場不足、地形条件など、地区ごとの生活環境課題が福祉活動にも影響しています。特に空き家管理や草刈り、獣害対応の負担を挙げる地区が多く見られます。

- 【例】
- 空き家の老朽化があり危険。親族の意向確認を行政に相談したいが解体は費用がかかり難しい。(南部)
  - 耕作放棄地増で木が伸びて見通しが悪化し、道路を覆う等の危険。(神辺)
  - 特殊詐欺等の電話が増え、自宅にも頻繁に電話がかかってくるため困っている。(城北)

### 2. 行政・社協への要望等

行政・社協に対しては、移動に関する支援、個人情報等の情報共有の仕組みの整理、担い手の育成・確保、活動費や補助金等の財政支援、他地区との事例等の共有など、地域だけでは担えない部分への支援を求める声が多くあります。

- 【例】
- 「報酬なき組織は瓦解する」として、福祉委員等に活動手当など市独自の支援があると人材不足改善につながる。(本町)
  - 人材育成は地域だけでは限界があり行政の関与が必要。(昼生)
  - 福祉委員・民生委員の研修は任意参加だが、役割理解のため出席を促す形とし、研修の充実が必要。(東部)

## II 団体ヒアリング

### I. 団体の福祉活動について

#### 1. 活動の状況

各団体では、相談、居場所、啓発、就労体験、食支援、防災、当事者活動などの活動を継続しつつ、コロナ禍後にはその内容を見直している状況もあります。対象や地域事情に合わせた柔軟な運営が進んでいます。

- 【例】
- 月3回のおしゃべりカフェ（義務教育卒業後の保護者向け回を追加し、ここ2年以上継続）。（でんでん）
  - カフェ支援グループと普及啓発グループに分かれて活動。（チームオレンジかめやま）
  - コロナ以降、弁当配布が一時200食超まで増えたが、調理室の容量の限界・食中毒リスク・配達危険等から弁当形式をやめ、現在はフードパントリー（食材配布）に集中。（みんなの食堂）

#### 2. 利用者・対象者の状況の変化

利用者・対象者については、元々課題を抱える人や家庭ではあるが、さらに認知症、不登校、ひきこもり、外国人、生活困窮などが加わり、多様化・複雑化している様子がうかがえます。また、地域との関わりが薄れ、支援が必要でもそれが表面化しづらい状況があります。

- 【例】
- 半分以上が固定メンバー。新規参加は少なく、来ても次から来なくなる人がいる。（チームオレンジかめやま）
  - 校内教育支援センター（別室）が全校配置され、学校内で立て直せる子が増える一方、亀っ子サポートに来る子は理由がより複雑・深いケースが相対的に増えている。（亀っ子サポート）
  - 子どものいる世帯が半数ほどだが、残りは外国籍世帯が多く、日本籍の単身・高齢者も増加傾向にある。（みんなの食堂）

#### 3. 運営の状況

各団体とも、コロナ禍後の体制の再構築や事務負担の増大などに直面しています。限られた人員で活動を継続するため、運営方法の見直しや体制整理が求められている状況です。

- 【例】
- 令和6年度に事務局（カフェの運営含む）が社協になり、体制が整った。（チームオレンジかめやま）
  - 働き方改革で早下校が増え、預かり時間が延びて負担は増えている。酷暑で外遊びが困難な中、屋内での過ごし方を工夫する必要がある。（学童連絡協議会）
  - 会員減少で会費収入が減り、活動縮小という悪循環になりやすい。（老人クラブ連合会）

#### **4. 担い手・人材確保の状況**

担い手不足はほぼ全ての団体に共通する課題です。高齢化が進む一方で、次の世代、若い世代が加わることが難しく、責任の重さなどが重なるとともに専門職や指導員の確保も難しいため、活動を継続することへの不安が強く示されています。

- 【例】
- 65～70歳までは就労しており平日は活動に出られない。新任委員は住民が心を開く前に交代しがちで、続ける意欲が下がりやすい。(民生委員児童委員連絡協議会)
  - 人手不足が最大の障壁。支援が必要な子が増えるほど人が必要だが、待遇、責任の重さ、保護者対応の多様化などで採用が難しい。(学童連絡協議会)
  - 共通の最大課題は人材確保。特に保育で深刻。自治体間競争があり、人材が周辺へ流れる懸念がある。(法人連絡会)

#### **5. 活動場所・設備等の状況**

活動場所や設備面では、場所自体の確保とともに、ネット環境、冷暖房などの設備面の不足が活動の制約になっています。

- 【例】
- ぽっカフェは場所が狭く、体験希望がいても4人入ると受入が難しい。(つむぐ・ぽっかぽかの会)
  - 学童側のWi-Fi/LANが整っていない施設があるが整備が難しい。体育館に冷房がない等、酷暑対策の施設制約も課題。(学童連絡協議会)
  - 面接・支援の「場所」の確保が最大の課題である。夜間に使える場所がなく、自宅面接は危険性がある。(保護司会・更生サポートセンター)

#### **6. 他団体等との連携の状況**

行政、市社協のみならず、地域、学校、企業、医療、司法などとの連携が重要視され、実際に連携している例がみられます。個別連携の実績はある一方、団体間で差があり、情報共有やつなぎを担う仕組みの強化が求められています。

- 【例】
- 民生委員・福祉委員にまず知ってもらい声かけにつなげたい。医師からの周知があると動く人が増えると考え。 (チームオレンジかめやま)
  - 新たな協働事業「障がい理解のサポーター養成」を継続するため、市・社協職員にも参加してもらい、一緒に進めたい。(つむぐ・ぽっかぽかの会)
  - 地域行事(白川の盆踊り、バレーボール大会等)に実習生が参加し、地域の受け入れでイメージが良くなる効果を感じている。(㈱キンレイ)
  - 地域とは社内の祭りへの声かけ、昼生地区まち協とごみ拾いや企業の森づくりで協力している。(㈱エイチワン)

## II. 地域の福祉課題について

### 1. 相談窓口とつながりの状況

支援者側からも、相談窓口は「どこへ行けばよいか分からない」「行くこと自体が負担」という声が聞かれ、支援につながりにくい状況があります。本人や家族が早い段階で安心して話せる窓口と、あたたかい雰囲気づくりが求められています。

- 【例】
- 「相談すべきか分からない」「家族でないと相談できないのでは」と迷う人がいる。(チームオレンジかめやま)
  - 困っているか分からない段階でも一歩踏み出せる「温かい・緩い」相談窓口と、学校以外の信頼できる大人に話せる場が必要。(てんでん)
  - 弱みを言える場が必要だが、言わない人が多い。(県地域生活定着支援センター)

### 2. 支援の「はざま」の状況

卒業後の若者、障がい者手帳のない人、住所や身分証がない人、単身高齢者やひきこもりなど、制度や組織の対象外になりやすい人が支援につながらないことが課題です。

- 【例】
- 手帳なし・支援対象外だが対人関係が難しい層がおり、「はざま」の支援が課題。(つむぐ・ぽっかぽかの会)
  - 小・中学生が対象のため、高校生以降で行き場が薄くなる懸念がある。(亀っ子サポート)
  - 制度が「住所がある前提」で作られており乗れない人がいる(自治体裁量で差も出る)。(県地域生活定着支援センター)

### 3. 啓発・教育・相互理解の状況

啓発・教育に関しては、認知症、障がい、不登校、外国人などへの理解を広げる必要性が強く示されています。難しい制度説明では伝わりにくく、体験型学習や分かりやすい発信、顔の見える関係づくりが重要です。

- 【例】
- 認知症が自分たちの課題だという意識は広がる一方、カフェは「知っている人は知っているが、知らない人は知らない」ということでギャップが大きい。(チームオレンジかめやま)
  - 交流がないことが理解不足の最大要因である。身体障がいは見えるが知的・精神など見えにくい障がいは理解が進みにくい。(UD夢ネット)
  - 支援制度は難しい文章だと読まずに諦める人が多く、ポスター・チラシ等で簡単に分かる発信が必要である。(ジョイアス)

### 4. 防災・災害対応の状況

防災面では、避難行動要支援者への対応、避難所における配慮、連絡体制などが課題です。団体ごとに取組の差があり、平常時の関係づくりと、災害時に弱い立場の人をどう支えるかが共通テーマです。

- 【例】
- 災害時要支援者名簿は受領しているが、民児協としての対応の立て付けが整理できていない。(民生委員児童委員連絡協議会)
  - 障がい児者は災害時に後回しになりがちであり、避難所で過ごせない不安がある。家族だけで抱えるのか、地域でどう助け合うのか行政にも検討してほしい。

(つむぐ・ぽっかぽかの会)

- 災害時の連絡集中（市対策本部と市民）の機能不安、携帯遮断も含め「全部オン前提」の訓練への懸念がある。（防災ボランティア）

### Ⅲ. その他

#### Ⅰ. 行政・社協への要望等

行政・市社協には、財源の確保、人材の育成・確保、情報の共有と広報・啓発、事務負担の軽減など、各団体だけでは解決しづらい環境整備への支援を求める声が幅広く出ています。

- 【例】
- 事務負担軽減のためのツール・ノウハウの提供と、情報提供の迅速化をお願いしたい。（民生委員児童委員連絡協議会）
  - 支援制度が「探さないと届かない」ため、分かりやすい情報提供と敷居を下げる工夫が必要である。（ジョイアス）
  - 計画は「大きなコンセプト」がないとぼやける懸念があり、形になる計画にしてほしい。人口5万人規模は人材確保では弱いが、15分で市内どこでも行ける利便性があり連携して動きやすい強みがある。（法人連絡会）

亀山市総合福祉計画(仮称)の  
施策体系と基本的な考え方について(案)



# 1 アンケート結果、地域・団体ヒアリング結果まとめ

アンケート結果、地域・団体ヒアリング結果で総合福祉計画(仮称)の施策を検討する上での主な事項を各分野の共通事項個別事項ごとに整理したものです。

## 地域活動・担い手・理解について

### (地域活動)

- ・地域とのつながりを感じている《市民アンケート》  
R3(50.6%) ⇒ R7(34.0%)
- ・見守り活動(75歳以上のみ世帯や独居高齢者)や三世代交流やサロンなどの事業を継続《地域ヒアリング》
- ・居場所、啓発、就労体験、食料支援、防災、当事者活動などの活動を継続《団体ヒアリング》

### (担い手)

- ・自治会・まち協などの地域活動をしている《市民アンケート》  
R3(34.9%) ⇒ R7(31.3%)
- ・ボランティア活動をしている《市民アンケート》  
R3(11.1%) ⇒ R7(10.2%)
- ・高齢化が進み、定年延長や共働き世帯の増加で60～70代前半の新たな担い手を確保しにくい。《地域ヒアリング》
- ・高齢化が進む一方で、若い世代が加わるのが難しい。専門職や指導員の確保も難しい。《団体ヒアリング》

### (理解)

- ・認知症、障がい、不登校などへの理解を広げる必要がある。《団体ヒアリング》

## 困りごとなどの相談について

- ・(相談していない方の)相談していない理由《市民アンケート》  
相談できる人がいない  
R3(21.0%) ⇒ R7(35.5%)  
相談先がわからない  
R3(16.1%) ⇒ R7(27.4%)
- ・支援者側からも、相談窓口は「どこへ行けばよいか分からない」「行くこと自体が負担」という声が聞かれ、支援につながりにくい状況がある。《団体ヒアリング》
- ・本人や家族が早い段階で安心して話せる窓口と、あたたかい雰囲気づくりが求められている。《団体ヒアリング》

## 災害時の助け合いについて

- ・頼る相手:家族・親族《市民アンケート》  
R3(88.0%) ⇒ R7(85.1%)
- ・頼る相手:近所の人《市民アンケート》  
R3(29.3%) ⇒ R7(38.2%)
- ・自治会単位を基本に防災訓練や備蓄、要支援者(避難行動要援護者)名簿の整備が進む一方、支援体制に関して、まち協と自治会との役割分担が十分整理できていない状況《地域ヒアリング》
- ・防災面では、避難行動要支援者への対応、避難所における配慮、連絡体制などが課題《団体ヒアリング》

## 生活困窮について

- ・必要なこと《市民アンケート》
  1. 相談窓口 (69.1%)
  2. 働くための訓練・仕事の紹介 (52.7%)
  3. 住まいが得られること (44.5%)
  4. 子どもが教育を受けられること (44.5%)
  5. 一時的な手当が受けられること (31.6%)

## ひきこもりについて

- ・必要なこと《市民アンケート》
  1. 相談窓口 (64.4%)
  2. 働くための訓練・仕事の紹介(47.7%)
  3. 地域に居場所があること (42.6%)
  4. 規則正しい生活 (31.0%)
  5. 情報交換 (21.7%)
- ・ひきこもりや生活困窮は表出しにくい上、何となく分かっているも外からの接触は難しい《地域ヒアリング》
- ・義務教育終了後の若者、障がい者手帳のない人、単身高齢者やひきこもりなど制度や組織の対象外になりやすい人が支援につながらないことが課題《団体ヒアリング》

## 障がい者福祉について

- ・行政に求められること《市民アンケート》
  1. 働く場の確保や就労定着 (65.9%)
  2. 可能性を伸ばす教育 (45.4%)
  3. 早期発見 (31.6%)
  4. 施設・サービスの増加 (31.6%)
  5. サービスの情報提供の充実 (17.3%)
- ・必要なこと《当事者アンケート》
  1. 必要なサービスの利用 (57%)
  2. 経済的な負担軽減 (54%)
  3. 在宅での医療的ケア (31%)
  4. 相談体制の充実 (19%)
  5. 適した住宅の確保 (16%)
- ・仕事上の困りごと《当事者アンケート》
  1. 困っていることはない (50%)
  2. 給与が少ない (26%)
  3. 体力面が不安 (17%)
  4. 通勤が大変 (9%)
  5. 職場の人間関係がよくない (8%)

## 社会全体に求めること《当事者アンケート》

1. 特になし (34%)
  2. 一般企業への就労促進 (29%)
  3. 地域などでの交流の場 (29%)
  4. 正しい知識の普及啓発 (24%)
  5. 障がい当事者による学校での教育 (18%)
  6. 教育現場でのインクルーシブ教育の推進 (15%)
- ※ 障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に学び合うことを目指す教育

## 高齢者福祉について

- ・行政に求められること《市民アンケート》
  1. 安心して医療・介護が受けられること (67.3%)
  2. 相談体制 (52.8%)
  3. 生活支援(移動・買い物など)(42.3%)
  4. 認知症の人・家族への支援 (33.8%)
  5. 生きがいづくり・交流の場 (21.9%)
- ・生活支援(ごみ出し、通院、買い物など)、独居・老々介護、介護予防、認知症の対応などが課題《地域ヒアリング》
- ・高齢者の声が出しにくい(遠慮や我慢)中で、日常の見守りや小さな困りごとへの支援が課題《地域ヒアリング》

## 2 新計画で統合する3分野別計画の主な取組実績と課題

### 第2次亀山市地域福祉計画[後期]

#### 【取組実績】

#### 1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

##### 【福祉意識の向上】

- ・社会福祉大会の開催

##### 【担い手の育成】

- ・民生委員児童委員や福祉委員の研修、小中生の福祉体験

##### 【権利擁護の充実】

- ・成年後見サポート事業の周知・啓発

##### 【生活困窮者やひきこもり支援の促進】

- ・生活困窮者自立相談支援(R6:新規相談世帯数 116 世帯)
- ・児童生徒への支援(R6:学習支援教室 145 回)
- ・ひきこもり支援(R6:相談窓口開設・オンライン居場所参加者 3 人)

##### 【再犯防止対策の推進】

- ・社会を明るくする運動

#### 2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

##### 【情報提供の充実】

- ・地域福祉カルテ(人口推移・サロン・まち協活動・福祉委員会活動)の提供

##### 【福祉サービスの向上と相談体制の充実】

- ・「福祉なんでも相談窓口」の開設

##### 【地域福祉・ボランティア活動の推進】

- ・亀山市市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」を開設 (R6:亀山市ボランティアセンター登録者数 522 人)

##### 【地域の防災対策の充実】

- ・災害ボランティアセンター設置訓練の実施

##### 【関係機関の連携強化】

- ・重層的支援体制(R6:複合的な課題のある新規相談 89 世帯) (R6:就労体験 3 人、就労体験協力企業 6 社)

#### 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

##### 【地域活動の充実】

- ・生活支援コーディネーター(社協)が地域活動を支援

##### 【健康づくり・生きがいづくり】

- ・サロン団体の交流会を開催し、意見交換会

##### 【助け合い・支え合い活動の充実】

- ・「ちょこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会(R6:5 地区)

#### 【課題】

- ・本計画におけるすべての取組が重層的支援体制の整備に資するものであるから、施策を一貫する「横串」として定めています。相談支援包括化推進員(市)とコミュニティソーシャルワーカー(CSW)(社協)を中心に専門職や関係機関と連携しながら、支援体制の構築を図っていますが、相談者が自立や自分らしく暮らしていくための社会資源の開発や、教育機関等の他分野との連携強化、地域等と有機的に結びつける仕組みづくりなどが求められています。
- ・また、必要な人に必要な情報が届くよう情報提供の充実をはじめ、引き続きアウトリーチを積極的に行いながら伴走的に支援できる相談体制の充実や専門職の人材確保、育成が求められます。
- ・市民がさまざまな機会を捉えて、共生社会や地域福祉の理念・普及に努められるよう、引き続き地域や学校などでの福祉教育の推進や、講演会や研修会や身近な地域での交流会などの場づくりをはじめ、より住民主体の取組が地域で行えるよう検討をしていく必要があります。
- ・大災害に備え、福祉的な支援体制の構築に向け、平時から避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画をはじめ、災害ボランティアセンターの充実を図る必要があります。

## 第 2 次亀山市障がい者福祉計画

### 【取組実績】

#### 1 地域で安心して暮らせるまちづくり

##### 【地域で支え合う共生社会の実現】

- ・ヒューマンフェスタでの出展(R6:12 団体)

##### 【相互理解と交流の促進】

- ・障害についての理解啓発を進める目的で啓発物品を20歳のつどいで配布。
- ・障がい福祉サービス・障がい児通所サービスの利用案内を新しく作成し、利用見込者に配布説明した。

#### 2 多様性を尊重し、つながり合う環境づくり

##### 【包括的相談支援体制の構築】

- ・総合相談支援センター(あい)での支援  
(R6:実支援者数 110 人 福祉サービス利用 860 件)

##### 【障がい児支援体制の確保】

- ・R7 年度に民間の児童発達支援センター開設
- ・にじいろネット5市連携研究会に参加し、三重県の医療的ケア児政策や情勢の情報共有

#### 3 自立した生活のできる体制づくり

##### 【雇用・就業機会の確保と拡大】

- ・総合相談支援センター(あい)での就労支援(R6:支援件数 59 件)
- ・障害者就業・生活支援センターと連携を図り、就労支援
- ・障がい者就職面接会の開催(R6:のべ面接人数 41 人)

##### 【自立生活のための環境整備】

- ・成年後見制度の利用促進(R6:新規相談: 8 件)
- ・日常生活自立支援事業 (R6:支援件数:38 件)

### 【課題】

- ・障がいや障がい者(児)に対する正しい理解は啓発しているもののまだ十分とは言えず、各世代に広く呼び掛けていく必要がある。
- ・市からの情報発信のほか、障がい者(児)やその家族等支援者など当事者からの発信も浸透には効果が期待できる。
- ・令和 7 年度より障がい者総合相談支援センターの委託法人が変わり、相談窓口を1階障がい者支援グループ内とした。啓発や個別相談等を進め、少しずつ浸透しつつあるものの、更に相談しやすい窓口と認識される必要がある。
- ・精神障がい等社会との関係が保てない方が安心できる居場所の提供、有事の際の避難場所等仕組みとしてできているとは言えない。

**【取組実績】**

**1 地域包括ケア推進のための基盤整備**

**【高齢者の相談支援体制の整備】**

- ・地域包括支援センターの周知
- ・地域課題の解決に向けた協議

**【高齢者の社会参加と生きがいづくり】**

- ・地域住民が互いに支え合う活動の推進  
(R6:「ちよこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会 5 地区)

**2 在宅医療・介護連携の充実**

**【在宅医療・介護に係る多職種連携の強化】**

- ・多職種連携の支援・強化 (R6:バイタルリンクの延べ登録患者数 455 人)

**3 認知症高齢者支援の推進**

**【認知症高齢者に寄り添うまちづくり】**

- ・認知症サポーターの養成  
(R6:認知症サポーター養成者数(累計)5,268 人)

**【虐待対応、成年後見制度などの権利擁護】**

- ・高齢者虐待への対応(R6:相談・通報受理件数 10 件)
- ・成年後見制度の利用支援(R6:後見人等報酬の助成 5 件)

**4 介護予防・生活支援サービスの充実**

**【介護予防・健康づくり支援の一体的提供】**

- ・介護予防教室の実施(R6:実施回数 376 回)
- ・高齢者の通いの場の支援(R6:サロンや老人クラブの数 134 団体)

**【生活支援サービスの提供・見守り支援】**

- ・生活支援に資するサービス提供事業者の掘り起こし等
- ・地域での高齢者見守り活動の促進

**5 住まいと暮らしの環境づくり**

**【高齢者の住まいのセーフティネット】**

- ・介護保険事業計画に沿った施設整備にかかる事務調整など  
(R6:認知症グループホーム整備 1 件)

**【課題】**

・介護予防・フレイル予防につながるよう、高齢者が地域や家庭で役割を持ちながら暮らしたり、通いの場への参加(社会参加)などがさらに求められる。

・「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできない、何も分からないということではなく、個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるというものです。このような地域社会を形成するためには、認知症本人の意見や思いの発信の場を設けるなどして、市民の理解促進が必要である。

### 3 課題のまとめ

各福祉分野の計画に基づく取組の実績と課題、アンケート結果、ヒアリング結果を整理すると、次のような課題があると考えています。

#### ◆ 福祉意識と理解について

- ・福祉への関心は一定程度あるものの、理解や具体的な行動につながり切っていない点があり、世代間で関心度や認知に差がある。《市民アンケート》
- ・一人ひとりが尊重され互いの理解を深めるため、認知症、障がい、不登校、外国人などへの理解を広げる必要性がある。《団体ヒアリング》
- ・障がいや障がい者(児)に対する正しい理解は啓発しているものの、まだ十分とは言えず、各世代に広く呼び掛けていく必要がある。《市》

#### ◆ 地域活動の担い手について

- ・福祉活動(分野)やボランティア活動など、担い手不足は共通する大きな課題で、定年延長や共働き世帯の増加で、高齢化や担い手不足などによって運営体制の維持が難しくなっている。《地域ヒアリング》
- ・高齢化が進む一方で、若い世代が加わるのが難しく、専門職や指導員の確保も難しい。《団体ヒアリング》

#### ◆ 参加支援事業(重層的支援体制整備事業)等の支援について

- ・重層的支援体制整備事業における個別ケースの相談支援体制について、つながるシートの活用やアウトリーチ等で一定の機能は果たしているが、参加支援(就労体験等)事業やオンライン居場所の自立や社会参加に繋げる出口の支援体制については相談者の個々のニーズが多様化しているため提供は十分ではない場合がある。《市・社協》

#### ◆ 活動機会への参加について

- ・地域でのサロンやボランティアなど、地域で集える場や活動について支援を行っているが、地域活動に参加している各団体の中には、高齢化や参加者(活動者)が固定化し、新たな構成員の確保が難しいため、活動自体が途絶えてしまう団体も出てきている。《地域ヒアリング・市》

#### ◆ 相談支援先の認知について

- ・困りごとを抱えている相談者の中には「相談できる人がいない」、「どこに相談すればよいか分からない」など「入口」の課題がある。《市民アンケート》
- ・支援者側からも、同様の声があり、支援につながりにくい状況《団体ヒアリング》
- ・義務教育終了後の若者、障がい者手帳のない人、単身高齢者やひきこもりの人などは相談先の周知が十分でないため、支援につながりにくい《団体ヒアリング・市》
- ・令和7年度より障がい者総合相談支援センターの委託法人が変わり、相談窓口をあいあい1階障がい者支援グループ内とした。啓発や個別相談等を進め、少しずつ浸透しつつあるものの、更に相談しやすい窓口と認識される必要がある。《市》

#### ◆ 災害時要支援者への支援体制の整備について

- ・災害時には地域内の助け合い、特に「近所の人」への期待が高まっており、平時からの近隣関係づくりと共助体制の強化が課題《市民アンケート》
- ・避難行動要支援者への対応、避難所における配慮、役割分担、連絡体制、災害ボランティアセンターの運営についても平時からの備えが必要《地域ヒアリング・団体ヒアリング・市・社協》

## 【参考：福祉分野における近年の法改正の概要】

### ・R5.5：孤独・孤立対策推進法の施行

高齢化や家族・地域のつながりの希薄化、また新型コロナウイルス感染症の影響で対面交流が減少したことなどを背景に、日常生活や社会生活において孤独を感じることや社会から孤立していることにより、心身に有害な影響を受けている状態にある人々への孤独・孤立対策に関して従来の福祉制度では十分に対応することが難しいため法整備がされました。

- ・孤独や孤立の状態は、人生のあらゆる段階で誰にでも生じ得るものであり、社会の変化によりその問題が深刻化していることを認識し、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を推進することが重要
- ・孤独や孤立の状態は多様であり、当事者やその家族の立場に立って、状況に応じた支援を継続的に行われるようにすること
- ・当事者が社会や他者との関わりを持つことにより、孤独や孤立の状態から脱却できるよう、必要な支援が行われること

### ・R6.1：認知症基本法の施行

高齢化の増加に伴い、認知症の人が急増されると予想される中、介護負担や社会的孤立など家族だけでなく、地域や社会全体で支える仕組みづくりが求められており、認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らせる社会をつくるとともに、認知症の人を「支えられる存在」ではなく「共に生きる存在」として位置づけ、地域社会での参加や自立を促進するため法整備がされました。

- ・認知症の人にも基本的人権を持つ個人として、自分の意思で生活できること
- ・国民が認知症について正しい知識と理解を深めること
- ・日常生活や社会生活の障壁を取り除き、安全で安心な自立生活を支援すること
- ・認知症の人の意向を尊重し、保健医療・福祉サービスを切れ目なく提供すること
- ・認知症の人だけでなく、家族への支援も行い、地域で安心して暮らせる環境を整えること
- ・認知症に関する研究や予防・治療・リハビリの成果を広く国民が享受できるようにすること
- ・教育、地域づくり、雇用、医療、福祉など関連分野で総合的に取り組むこと

### ・R6.4：障害者差別解消法の改正（事業者に対し、合理的配慮の提供が義務化）

障がいがある人への差別や不便が依然として存在することに対し、行政機関等や民間事業者に対し、障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」の実現を目指すため法改正がおこなわれました。

（改正後）

	行政機関等	事業者※
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務⇒義務

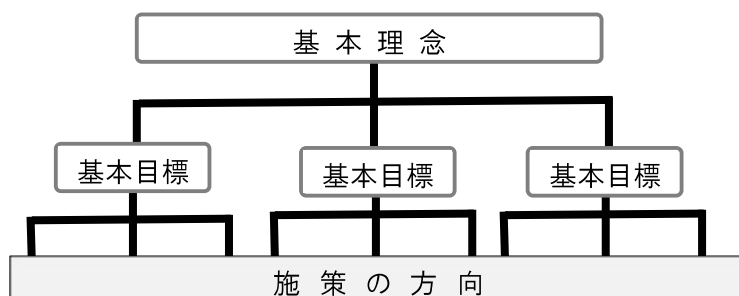
※事業者：商業その他の事業を行う企業や団体、店舗、個人事業主、ボランティア活動グループ

## 4 総合福祉計画(仮称)の基本理念の考え方と施策の方向性

### 1. 計画の体系(イメージ図)

・新たに策定する総合福祉計画(仮称)については、現行の3計画の計画体系と同様に、計画の目指す姿を現す「基本理念」の下、「基本目標」を定め、個別の「施策の方向」を位置付ける体系として整理を行います。

- ◇ 基本理念・・・計画を推進することにより、目指す姿を示すものとして整理します。
- ◇ 基本目標・・・基本理念の具現化に向けて、取り組みを推進するための基本的な目標として定めます。
- ◇ 施策の方向・基本目標の達成に向けて、実施する具体的な施策を推進する方向性を位置付けます。



### 2. 基本理念の考え方

- ・今後予想される人口減少社会の中では、地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会を形成し、介護、障がい、子ども・子育て支援などの公的な福祉サービスと協働しながら、助け合って暮らせる「地域共生社会」を実現することが必要です。
- ・亀山市の未来を描く第3次亀山市総合計画においては、将来都市像を『人とまちの輝きが未来を作る 緑の健都 かめやま』と掲げるとともに、まちづくりの基本方針を『多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり』とし、すべての主体が持つ力を合わせ、連携・協働してまちづくりを進めることを掲げています。
- ・こうしたことから、亀山市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした 地域福祉のネットワークを強化しながら、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「地域共生社会」の実現を目指すものです。

※ なお、最終的には参考で表記する現行計画のようなフレーズとして整理を行いますが、具体的な案については今後の会議においてお示します。

<参考:現行計画の基本理念>

- 第2次亀山市地域福祉計画[後期](R4~R8)  
「ともに支え合い ともに暮らせる ふくしのまち」
- 第2次亀山市障がい者福祉計画(H30~R8)  
「生涯にわたり自分らしく活動ができ、共感と共生ができるまち」
- 亀山市高齢者福祉計画(R6~R8)  
「高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち」

### 3. 基本目標の考え方

- ・基本理念の具現化に向けて、取り組みを推進するための基本的な目標については、現行の各計画の成果と課題、アンケート結果、ヒアリング結果を整理した課題に対し、各分野の基本的な考え方を踏襲しつつ、各計画を連動、包含することで取組を強化できるよう、次の視点を重視して次の案として整理します。

#### 基本目標を定めるための視点

- ・地域の支え合いや地域の中で誰もが安心して暮らしている
- ・誰もが地域において、それぞれの役割を担いながら自分らしく暮らしている
- ・自助・共助・公助の役割の中、地域共生社会が実現されている

#### 基本目標 1: 誰もがお互いさまの気持ちで、地域で支え合っている

福祉意識の向上と理解の啓発を行うことで一人ひとりが尊重され、地域活動の担い手の育成支援を行うことで、地域で助け合い支え合っている地域共生社会の実現を進めるものです。

- ◆ 一人ひとりが尊重され、助け合い支え合う地域づくり
  - ・お互いの理解を深める啓発活動
  - ・思いやりの心を育む福祉教育
  - ・福祉に携わる人材を育て活躍できる場

#### 基本目標 2: 誰もが役割を持ち、自分らしく輝いている

多様化・複合的な課題がある世帯や障がい・高齢者などのすべての市民が、それぞれのニーズに応じ、就労や安心して利用できる居場所、その他社会との接点を持つ機会などの活動機会への参加により自分らしく暮らせる環境づくりを進めるものです。

- ◆ すべての市民が役割を持ち、ひとりぼっちをつくらぬ社会
  - ・社会とつながりを持ちながら自立に向けた支援
  - ・虐待を防止し権利擁護の取り組みの推進
  - ・地域の中で再犯を防ぎ、更生を支援
  - ・仲間づくりや社会参加

#### 基本目標 3: 誰もが居心地よく、あったかい気持ちになれる

相談支援情報が適切に届くよう努め、支援の必要な人に適切な生活支援を行い、住む慣れた場所で安心して暮らせるよう進めるものです。

- ◆ あらゆる生活課題に寄り添い、住む慣れた場所で安心した生活
  - ・情報が適切に届くように環境の整備
  - ・気軽に相談できる総合相談体制の充実
  - ・安心して生活できるよう福祉サービス等を充実
  - ・災害や緊急時の安心・安全対策を充実